

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示のご案内

当院は保険医療機関の指定を受けています。

[入院基本料に関する事項]

当院は、一般障がい者病棟50床、医療療養病棟46床の許可病床です。

- ・ 一般障がい者病棟「2階」 50床
1日12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。
 - ・ 朝8時45分～夕方5時15分まで、看護職員1人あたりの受持ち数は 7人以内です。
 - ・ 夕方5時00分～朝9時15分まで、看護職員1人あたりの受持ち数は25人以内です。
- ・ 医療療養病棟「1階」19床 「2階」27床
1日7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と7人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。
 - ・ 朝8時45分～夕方5時15分まで、看護職員1人あたりの受持ち数は10人以内です。
 - ・ 夕方5時00分～朝9時15分まで、看護職員1人あたりの受持ち数は23人以内です。

[近畿厚生局長への届出事項に関する事項]

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

障害者施設等入院基本料 13対1	CT撮影及びMRI撮影
看護補助加算2	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
特殊疾患入院施設管理加算	
療養病棟入院基本料1（夜間看護加算）	在宅時医学総合管理料
療養病棟療養環境加算2	施設入居時等医学総合管理料
薬剤管理指導料	外来・在宅ベースアップ（Ⅰ）
運動器リハビリテーション料（Ⅲ）	入院ベースアップ評価料（段階別）

[医療情報取得加算]

当院は、オンライン資格確認システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。

[一般名処方加算について]

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、後発医薬品のある医薬品については一般名処方（特定の医薬品を指定するのではなく、医薬品の有効成分名で処方箋を発行すること）を行う場合があります。
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。
一般名処方を行うことで、医薬品の供給不足等が発生した場合にも、患者さんに必要な医薬品の供給がしやすくなります。
その他にも、医薬品の処方変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備して、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。
なお、状況によっては、患者さんへ処方する薬剤が変更となる可能性がございます。事前にご説明の上変更いたしますが、ご不明点などがありましたら医師・薬剤師などにご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

[食事の提供に関する事項]

食事の提供は、入院時食事療養（Ⅰ）／入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

入院時食事療養費の標準負担額

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
一般（下記以外）	一般（下記以外）	510円 （例外）指定難病患者 300円	
低所得者（住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	240円
		過去1年間の入院期間が90日超	190円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円	

入院時生活療養費・生活療養標準負担額

療養病床に入院する65歳以上の患者				標準負担額	
				食費(1食)	居住費(1日)
一般	①一般の患者(下記のいずれにも該当しない者)	入院時生活療養費(Ⅰ)を算定する医療機関に入院		510円	370円
		入院時生活療養費(Ⅱ)を算定する医療機関に入院		470円	
	②厚生労働大臣が定める者(重篤な症状又は集中的治療を要する者等)	生活療養(Ⅰ)		510円	370円
		生活療養(Ⅱ)		470円	
	③指定難病患者(低所得者Ⅰ・Ⅱを除く)			300円	0円
低所得者Ⅱ	④低所得者Ⅱ(⑤⑥に該当しない者)		240円	370円	
	⑤低所得者Ⅱ (重篤な症状又は集中的治療を要する者等)	申請月以前の12月以内の入院日数が90日以下	240円	370円	
		申請月以前の12月以内の入院日数が90日超	190円		
	⑥低所得者Ⅱ(指定難病患者)	申請月以前の12月以内の入院日数が90日以下	240円	0円	
		申請月以前の12月以内の入院日数が90日超	190円		
低所得者Ⅰ	⑦低所得者Ⅰ(⑧⑨⑩⑪に該当しない者)		140円	370円	
	⑧低所得者Ⅰ(重篤な症状又は集中的治療を要する者等)		110円	370円	
	⑨低所得者Ⅰ(指定難病患者)		110円	0円	
	⑩低所得者Ⅰ／老齢福祉年金受給者				
	⑪境界層該当者				

[特別の療養環境に関する事項]

区分	1日につき料金	部屋番号	病棟
特別室	2,000円	101号室	療養病棟1F
個室	1,000円	105号室	療養病棟1F
特別室	10,800円	208号室	一般障がい者病棟
2人部屋	2,700円	202号室	一般障がい者病棟
		207号室	
		212号室	